

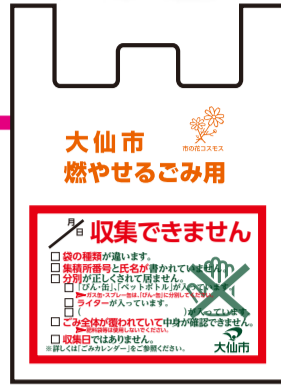


# 正しいごみの分け方・出し方

## ごみ出しマナー

- ①ごみの分別をしてください。②指定袋に入れ、口を結んでください。
- ③指定袋に「集積所番号又は町内名」と「氏名」を記入してください。
- ④収集日の午前8時までに決められた集積所に出してください。
- ⑤内袋としてごみを肥料袋に入れたり、ごみ全体を新聞紙等で覆わないでください。

※ごみ出しマナーが守られていないごみは「収集できませんシール」を貼って集積所に取り残します。



◆指定ごみ袋は4種類です

ごみ袋	色
燃やせるごみ専用	オレンジ
燃やせないごみ専用	若草
びん・缶専用	紺
ペットボトル専用	青

詳しいごみの分別等については、市ホームページの「ごみなびくん」にも掲載しております。<https://www.city.daisen.lg.jp>

## ごみの種類

## ごみの出し方

燃やせるごみ 週2回	生ごみ	野菜くず、貝殻など	●生ごみはよく水切りしてから出してください。ごみ全体を新聞紙等で覆わないでください。 ●食品トレイやペットボトルキャップは、各地区公民館などの回収場所や、回収しているスーパー等に出してください。 ●使った紙おむつなどは、細菌感染の危険があるため便は取り除いて出してください。	
	ゴム・皮革類	長ぐつ、ゴム手袋、かばん、革くつなど		
	プラスチック類	プラスチック、ラップ、ポリ容器、キャップ(ペットボトルなどのもの)		
	草木類	少量の剪定くず、乾燥した草花など		
	その他	布類、資源ごみに出せない紙類、使い捨てカイロ、たばこ吸殻、CD、ビデオテープ、ボールペンなど		
燃やせないごみ 月1回	せともの類	茶碗、皿、急須、植木鉢など	●危険なごみ(割れたびん・ガラス、刃物、釘、針など)を出す場合は、新聞紙などで包み、指定ごみ袋に大きく「危険」と書いて出してください。 ●塗料等の缶は必ず中身を使い切ってから出してください。 ●蛍光灯、乾電池、電球等は、市役所各庁舎等に設置している専用の回収ボックスに出してください。(燃やせないごみでは収集しません)	
	ガラス類	板ガラス、コップ、食用、飲料用以外のびんなど		
	金属類	やかん、フライパン、なべなど		
	廃家電類	電子レンジ、電気ポット、炊飯器など 小型家電類については裏面のBをご覧ください。 石油ストーブ、ファンヒーターは粗大ごみへ		
	その他	食用、飲料用以外の缶(塗料等の缶)、びん・缶の栓・キャップ、缶詰缶のふた、傘など 使い捨てライター 指定袋には入れないでください。出し方については裏面のBをご覧ください。		
資源ごみ	びん・缶 月2回	<b>食用、飲料用のびん・缶</b> <b>ガラスびん</b> (ドリンクびん、油びん、ワインびんなど) <b>アルミ缶</b> <b>スチール缶</b> (ジュース缶・缶詰缶・菓子缶・酒類の缶など) <b>スプレー缶</b> (カセット式ガスボンベ、殺虫剤、整髪料、制汗剤、塗料などのスプレー缶) ※燃やせないごみでは収集しません。	●キャップは必ず中身を使い切ってから出してください。 ●金属製のキャップ、ボトル缶のキャップ、缶詰缶のふたは燃やせないごみへ。 ●スプレー缶は穴あけ不要ですが、必ず使い切ってから、ノズル・キャップをはずして専用袋へ。 ※プラスチックのノズル・キャップ類は燃やせるごみです。	
	ペットボトル 月1回	ペットマークが表示されているもの(飲み物、しょう油類、酒類) ※ペットマークがあっても飲食用以外は対象外 キャップは回収ボックスへ	●キャップは必ず中身を使い切ってください(キャップは回収ボックスへ) ●ラベルはついたままでも収集します。	
	古紙 月1回	<b>段ボール類</b> ●段ボール類 ●ティッシュの箱 ●お菓子の箱 ●トイレットペーパーの芯など <b>新聞</b> 折り込みチラシも含む <b>雑誌類</b> ●封筒 ●包装紙 ●コピー用紙 ●パンフレット ●ポスター ●本類など <b>紙パック</b> 牛乳パックなど ※内側が銀色のものは出せません。	<b>種類毎(段ボール類、新聞、雑誌類、紙パック)にひもで十字に結ぶか、ひもで結べない場合は、紙袋に入れて、中身が出ないようにひもやホチキスで口をふさいで出しましょう。</b> ※紙袋を利用する場合は、紙袋に大きく種類名を書いて出してください。 ※ティッシュの箱や窓あき封筒、ダイレクトメールなど、フィルムがついているものは、フィルムを取り除いてから出してください。	

びん・缶、ペットボトル、古紙は資源ごみの日に回収していただきます。

分別して出しましょう!

古紙の日に!

びん・缶の日に!

ペットボトルの日に!

新聞

古紙の日に!

×出せないもの

- ガムやチョコレートの銀紙
- 洗濯用洗剤の箱や線香の箱など、臭いのついたもの
- 宅急便の複写伝票などのカーボン紙
- 圧着はがき
- レシート
- 写真、インクジェット写真
- その他、汚れのついているもの